

2021年7月19日

吸収分割に係る事後開示書面
(会社法第 801 条第 3 項第 2 号及び会社法施行規則第 201 条に定める書面)

東京都新宿区西新宿八丁目 5 番 1 号
株式会社ブロードバンドセキュリティ
代表取締役 滝澤 貴志

当社は、モーニングスター株式会社（以下「分割会社」といいます。）との間で締結した 2021 年 5 月 14 日付吸収分割契約に基づき、2021 年 7 月 1 日を効力発生日として、分割会社のウェブ・コンサルティング事業（分割会社におけるゴメス・コンサルティング事業部の事業）に関する権利義務を当社（以下「承継会社」といいます。）に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を実施いたしました。よって、以下のとおり、本吸収分割に係る事後開示をいたします。

1. 吸収分割が効力を生じた日（会社法施行規則第 201 条第 1 号）

2021 年 7 月 1 日

2. 承継会社の手続の経過（会社法施行規則第 201 条第 3 号）

- (1) 会社法第 796 条の 2 の規定に基づく差止請求をした株主はありませんでした。
- (2) 本吸収分割は、承継会社においては会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易吸収分割であり、本吸収分割に関し、会社法第 797 条に規定する株式買取請求権を行使することができる株主は存在しません。
- (3) 会社法第 799 条の規定に基づき、2021 年 5 月 17 日付で官報及び電子公告の方法により、債権者に対して本吸収分割について異議申述の公告を行いました。本吸収分割に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収分割に係る変更の登記をした日（会社法施行規則第 201 条 5 号）

2021 年 7 月 19 日